

平成31年1月11日

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地  
株式会社 システム ディ  
代表取締役 堂 山 道 生

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成31年1月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地  
システムディビル 4階 大会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第37期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件           |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件          |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件         |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件         |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件       |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.systemd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年11月1日から)  
(平成30年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当社は、この数年来社会・経済環境の変化に対応したソフトビジネスの多様化に取り組んでまいりました。自社開発パッケージソフトによる利益率の高いソリューションビジネスを核として、顧客ニーズの高度化に対応した大規模カスタマイズ製品の提供と、リーズナブルな価格で多くの事業者を提供できるクラウドサービスの拡大に注力してまいりました。また、最も情報化ニーズの高い分野として、近年、公共2分野（公教育・公会計）のソリューション事業に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、複数の大型案件を手掛けた前連結会計年度と比べて売上は減少しましたが、利益率の高い案件を積み重ねるとともに、サポート売上・クラウド売上を中心としたストック収入が増加し、売上、営業利益とも計画を達成致しました。特に営業利益は創業以来最高の業績を計上し、効率性の高い収益構造を持続的に成長させることができております。

学園ソリューション事業におきましては、就学者人口の減少、競合他社の濫立という逆風の中ではありますが、『キャンパスプラン.NET Framework』が引き続きユーザの高い支持を得て、前連結会計年度を大きく上回る営業利益を確保し、期初に掲げたプロセス効率化による利益率の向上を果たす事ができました。また、将来を見据えた新システムの開発も計画通り進展しております。

会員・会費管理システム『Hello』を展開しているウェルネスソリューション事業におきましては、対象となるフィットネス業界全体が活況を呈しております。当社も大手フィットネスクラブや、大手コンビニエンスストアが新規参入したフィットネス施設向けにシステムを納入し、順調に売上を伸ばしました。さらに、スポーツ関連施設以外の市場への事業展開も強化しており、当事業年度にリリースしたアミューズメント施設向け運営支援システム『Hello Fun』の受注、売上も順調に伸びております。

民間企業や学校法人向けに、コンプライアンス、ガバナンス支援ソフトとして『規程管理システム』及び『契約書作成・管理システム』を提供しているソフトエンジニアリング事業におきましては、高機能かつコストパ

パフォーマンスに優れたこれらのソフトが市場で高い評価を受け、当事業年度も効率良く着実に業績を伸ばしました。また、既に実績のある金融機関を含めた他市場への営業展開や納品売上も進み、事業が堅調に進展しております。

公共2分野のうち、公立小中高校向け校務支援システム『School Engine』を提供している公教育ソリューション事業におきましては、当社がトップシェアを占める都道府県向け公立高校案件に加えて、複数の大規模自治体を含んだ多くの市町村にシステムを導入したことで、小・中学校のユーザ数も大幅に増加致しました。これらの実績をもとに、引き続き小・中・高校に一貫したシステムをクラウドサービスで提供し得る当社パッケージソフトの優位性を活かした営業展開を行ってまいります。

同じく公共向け新規事業の公会計ソリューション事業におきましては、公会計ソフトウェアのデファクトスタンダードとなった地方公会計パッケージソフト『PPP(トリプル・ピー) Ver.5 新統一基準対応版』が、府・県・政令市・特別区などの大規模自治体をはじめ、公営企業などを含めて多くの市町村自治体・公共団体に導入いただいて圧倒的なシェアを獲得しており、引き続きユーザ増加に努めてまいります。また、「作る公会計から使う公会計、そして創生(つく)る未来へ」をテーマにした公会計改革3部作の第2弾として財政計画策定ツール『創生』を平成30年6月にリリースし、積極的な営業活動を進めております。

保険薬局向け事業を営んでいる株式会社シンクにおきましては、引き続き保守サポート収入を安定的に確保しました。

また、当社の100%子会社として『システムディ北海道株式会社』を平成30年5月1日に設立致しました。当社パッケージソフト(クラウドサービスを含む)によるソリューションビジネスを北海道全域において展開し、合わせて既存ユーザの対応、新規事業展開の拠点とするべく、札幌市内に自社ビルを用意して事業を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,399,369千円(前年同期比10.7%減)、営業利益391,225千円(前年同期比11.5%増)、経常利益389,217千円(前年同期比12.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益258,635千円(前年同期比8.4%増)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額は215,136千円で、土地・建物の取得や、社内利用のパソコン購入等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 34 期 (平成27年10月期)	第 35 期 (平成28年10月期)	第 36 期 (平成29年10月期)	第 37 期 (当連結会計年度) (平成30年10月期)
売 上 高(千円)	2,676,280	3,108,962	3,807,870	3,399,369
経 常 利 益(千円)	150,274	186,280	346,068	389,217
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	145,493	134,063	238,489	258,635
1株当たり当期純利益(円)	22.41	20.65	36.73	39.83
総 資 産(千円)	3,608,282	3,782,327	3,658,643	3,872,214
純 資 産(千円)	1,631,703	1,754,031	1,978,567	2,201,842
1株当たり純資産額(円)	251.31	270.15	304.73	339.12

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 34 期 (平成27年10月期)	第 35 期 (平成28年10月期)	第 36 期 (平成29年10月期)	第 37 期 (当事業年度) (平成30年10月期)
売 上 高(千円)	2,527,631	2,929,240	3,734,365	3,328,710
経 常 利 益(千円)	145,296	165,830	341,577	396,880
当 期 純 利 益(千円)	142,356	119,863	249,936	268,861
1株当たり当期純利益(円)	21.92	18.46	38.49	41.41
総 資 産(千円)	3,582,011	3,741,554	3,635,807	3,866,358
純 資 産(千円)	1,645,119	1,753,246	1,989,229	2,222,729
1株当たり純資産額(円)	253.37	270.03	306.37	342.33

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主な事業内容
(株) シンク	500千円	100.0%	大阪府中央区	ソフトウェア事業
システムディ北海道(株)	20,000千円	100.0%	札幌府中央区	ソフトウェア事業

(注) 当社は、平成30年5月1日付で、当社100%出資による連結子会社システムディ北海道株式会社を設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① パッケージソフトの更なる機能・品質の向上、新システムの開発

当社グループは、業種・業務に特化した自社開発パッケージソフトによるソリューションビジネスを展開しており、ソフトウェアの機能・品質が業績に与える影響は多大です。また、大規模・中規模ユーザを対象としたカスタマイズ案件においても、基盤となるパッケージソフトの商品力が重要となってまいります。当社パッケージソフトは従来から市場において高い評価を受けておりますが、更なる機能・品質の向上を図りつつ新システムの開発も進め、商品力をさらに高めていくことが重要と考えております。

#### ② 新規マーケットへの展開

業界における企業間競争が激化する中におきまして、当社グループは、従来から対象としていたマーケット以外の顧客に対する営業展開を並行して進めております。具体的には、フィットネス関連施設向け会員管理システム『Hello』をアミューズメント関連施設に向けてサービス展開したり、金融機関に対して『規程管理システム』を提供したりする等、着実に実績を積み重ねております。当社と致しましては、今まで以上に積極的に対象市場の拡大・多様化を進め、業績向上に繋げていくことが重要と考えております。

### (5) 主要な事業内容（平成30年10月31日現在）

#### ■ソフトウェアの開発・販売およびサポートサービス業務

- ・パッケージソフトウェア事業
- ・クラウド、ASP型サービス事業

#### ■システム・コンサルティング業務

#### ■調査・企画業務

#### ■不動産の賃貸業務

(6) 主要な事業所（平成30年10月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：京都市中京区

東京支社：東京都港区

② 重要な子会社の主要な事業所

「(3)重要な親会社および子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地の通りです。

(7) 使用人の状況（平成30年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
216名	12名増

(注) 使用人数は就業員数を記載しており、臨時雇用者は当連結会計年度の平均人数が使用人数の10%に満たないため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202名	6名増	36.0歳	8.0年

(注) 1. 使用人数は就業員数を記載しており、臨時雇用者は当事業年度の平均人数が使用人数の10%に満たないため、記載を省略しております。

2. 使用人数には、子会社等への出向社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	223,444千円
株式会社滋賀銀行	140,133
株式会社京都銀行	88,378

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,498,000株
- (3) 株主数 2,004名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社 トライ	900,000株	13.86%
堂 山 道 生	457,200株	7.04%
京セラコミュニケーションシステム株式会社	250,600株	3.85%
京都中央信用金庫	250,000株	3.85%
システムディ従業員持株会	217,182株	3.34%
堂 山 達 子	200,000株	3.08%
株式会社 滋賀銀行	200,000株	3.08%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	166,300株	2.56%
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	164,100株	2.52%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	141,400株	2.17%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（5,118株）を除いて計算しております。  
2. 平成30年5月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は8,000,000株、発行済株式の総数は3,249,000株それぞれ増加しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年10月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	堂山道生	(株)シンク代表取締役 システムディ北海道(株)取締役
代表取締役社長	井口準	システムディ北海道(株)代表取締役
専務取締役	藤田雅己	管理本部長 (株)シンク取締役 システムディ北海道(株)専務取締役
取締役	本庄英三	ウェルネスソリューション事業部長
取締役	江本成秀	公教育ソリューション事業部長
取締役	利山史郎	ソフトエンジニアリング事業部長 (株)シンク取締役
取締役	後守重敏	公会計ソリューション事業部長
取締役	藤原照也	学園ソリューション事業部長
常勤監査役	小林正人	
監査役	松橋二郎	
監査役	奥野卓司	関西学院大学大学院社会学研究科教授 関西学院大学先端社会研究所所長 公益財団法人山階鳥類研究所所長
監査役	渡邊功	(株)クリエイトマネジメント代表取締役

- (注) 1. 監査役松橋二郎氏、監査役奥野卓司氏および監査役渡邊功氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役松橋二郎氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役渡邊功氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	87,293千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	14,983 (3,800)
合 計	14	102,276

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成30年1月30日開催の第36期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成30年1月30日開催の第36期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議頂いております。
4. 取締役の報酬等の額には、平成30年1月30日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 常勤監査役小林正人氏は、平成30年1月30日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、常勤監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、常勤監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
6. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額7,996千円（取締役10名分7,813千円、監査役1名分183千円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役奥野卓司氏は、関西学院大学大学院社会学研究科教授、関西学院大学先端社会研究所所長および公益財団法人山階鳥類研究所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊功氏は、株式会社クリエイトマネジメント代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

会社における 地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	松 橋 二 郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、監査役会11回の全てに出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	奥 野 卓 司	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	渡 邊 功	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会11回の全てに出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 清友監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

- ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社および子会社の全ての取締役および使用人に法令遵守を徹底する。
  - ・内部監査を定期的実施し、法令、定款および社内規程に準拠して業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告し、被監査部門に対する具体的な指導を行う。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役会ならびにその他の重要な会議の意思決定に係る記録および決裁した文書等については、法令および社内規程に従い適切に保存・管理する。また、取締役および監査役は、それらの文書を随時閲覧できるようにする。
  
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役会ならびにその他の重要な会議では、業務執行に関わる重要な情報や経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクが発生した場合には、遅滞なく報告が行われる。
  - ・内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ・経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスク情報が判明した場合は、必要に応じて監査法人、顧問弁護士等の外部機関と協議し、適宜、助言・指導を受け対策を講じる。
  
- ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社および子会社は、法令、定款に基づき取締役会を設置する。取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役全員をもって構成し、定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。

- ・ 当社は、取締役会とは別に、取締役および各事業部門の主要メンバーで構成される経営会議を設置し、定期的を開催することで、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図る。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、子会社から定期的に業務執行および財務状況の報告を受ける管理体制を構築している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、合理的な範囲で配置する。また、指揮命令権は監査役に属するものとして、当該使用人の独立性を確保する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項および重要な社内情報等を速やかに監査役に報告する。また、上記報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう確保する。
  - ・ 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監査する。
  - ・ 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席を通じて、取締役および使用人から報告を求めることができる。また、その他監査役が必要と認める事項についても、適宜、取締役および使用人から報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、担当部署にて検討した上で、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに支払その他の処理を行う。

⑨ 反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制については、年2回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認している。

# 連結貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,790,408	流 動 負 債	1,095,196
現金及び預金	732,391	支払手形及び買掛金	202,729
受取手形及び売掛金	946,482	一年内返済予定の長期借入金	170,001
たな卸資産	32,137	未 払 金	41,526
繰延税金資産	44,014	未 払 費 用	119,937
そ の 他	38,133	前 受 収 益	376,078
貸倒引当金	△2,750	未払法人税等	68,080
固 定 資 産	2,081,806	未払消費税等	81,485
有 形 固 定 資 産	764,272	サポート費用引当金	182
建物及び構築物	156,591	訴訟損失引当金	11,292
機械装置及び運搬具	938	そ の 他	23,883
土 地	595,965	固 定 負 債	575,176
そ の 他	10,776	長 期 借 入 金	281,954
無 形 固 定 資 産	841,554	退職給付に係る負債	175,693
の れ ん	54,149	役員退職慰労引当金	91,689
ソフトウェア	352,256	そ の 他	25,839
ソフトウェア仮勘定	433,067	負 債 合 計	1,670,372
そ の 他	2,080	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	475,979	株 主 資 本	2,202,822
投資有価証券	18,609	資 本 金	484,260
繰延税金資産	56,946	資 本 剰 余 金	619,313
保険積立金	367,096	利 益 剰 余 金	1,099,804
そ の 他	33,452	自 己 株 式	△555
貸倒引当金	△126	その他の包括利益累計額	△980
資 産 合 計	3,872,214	その他有価証券評価差額金	△980
		純 資 産 合 計	2,201,842
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,872,214

# 連結損益計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,399,369
売上原価		1,944,230
売上総利益		1,455,139
販売費及び一般管理費		1,063,913
営業利益		391,225
営業外収益		
受取利息及び配当金	271	
未払配当金除斥益	91	
受取手数料	1,288	
その他	1,029	2,680
営業外費用		
支払利息	4,345	
支払保証料	302	
その他	40	4,689
経常利益		389,217
特別損失		
固定資産除却損	437	
訴訟損失引当金繰入額	11,292	11,730
税金等調整前当期純利益		377,486
法人税、住民税及び事業税	120,393	
法人税等調整額	△1,542	118,851
当期純利益		258,635
親会社株主に帰属する当期純利益		258,635

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年11月1日 首残高	484,260	619,313	873,633	△555	1,976,651
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△32,464		△32,464
親会社株主に帰属する 当期純利益			258,635		258,635
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	226,171	—	226,171
平成30年10月31日 期末残高	484,260	619,313	1,099,804	△555	2,202,822

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年11月1日 首残高	1,915	1,915	1,978,567
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△32,464
親会社株主に帰属する 当期純利益			258,635
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,896	△2,896	△2,896
連結会計年度中の変動額合計	△2,896	△2,896	223,274
平成30年10月31日 期末残高	△980	△980	2,201,842

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 (株)シンク  
システムディ北海道(株)

(注) 平成30年5月1日付でシステムディ北海道株式会社を新規設立し、連結子会社としております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### (i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ② たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～30年
構築物	20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～15年

###### ② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によって

- 自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (iii) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② サポート費用引当金  
サポート契約に係る将来のアフターサポートに備えるため、当連結会計年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、当連結会計年度のコスト率を基に計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 訴訟損失引当金  
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (iv) 退職給付に係る負債の計上基準  
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (v) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）
- ロ その他の工事  
工事完成基準
- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」(前連結会計年度79,287千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	120,909千円
土地	420,300
計	541,210

上記の物件は、長期借入金140,133千円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 251,168千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,249,000株	3,249,000株	一株	6,498,000株

(注)当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。普通株式の発行済株式数の増加3,249,000株は、当該株式分割によるものであります。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,559株	2,559株	一株	5,118株

(注)当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。普通株式の自己株式数の増加2,559株は、当該株式分割によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月30日 定時株主総会	普通株式	32,464	10	平成29年10月31日	平成30年1月31日

(注)当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は分割前の金額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,450	7	平成30年10月31日	平成31年1月31日

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の1株当たり配当額は分割後の金額を記載しております。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、長期的な事業投資等の資金の調達については、主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金、社債は、主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後5年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程及び与信管理規程に従い、各事業部が定期的取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ii) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	732,391千円	732,391千円	－千円
(2)受取手形及び売掛金	946,482	946,482	－
(3)投資有価証券	18,609	18,609	－
資産計	1,697,483	1,697,483	－
(1)支払手形及び買掛金	202,729	202,729	－
(2)未払法人税等	68,080	68,080	－
(3)長期借入金(*)	451,955	452,486	531
負債計	722,764	723,295	531

(\*)長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注)①. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	732,391千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	946,482	－	－	－
合計	1,678,873	－	－	－

③. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	170,001千円	281,954千円	－千円	－千円
合計	170,001	281,954	－	－

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、京都府において、本社ビルの一部を賃貸に供しております。

賃貸等不動産の賃貸損益は14,339千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	155,984千円	△3,105千円	152,879千円	287,837千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に合理的な調整を行って自社で算定した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益 39円83銭

(2) 1株当たり純資産額 339円12銭

(注) 当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,754,607	流 動 負 債	1,068,453
現金及び預金	707,415	買 掛 金	205,704
売 掛 金	933,770	一年内返済予定の長期借入金	170,001
たな卸資産	31,817	未 払 金	40,668
前 渡 金	21,887	未 払 費 用	114,772
前 払 費 用	10,228	未 払 法 人 税 等	67,348
繰延税金資産	43,216	未 払 消 費 税 等	78,857
そ の 他	8,154	前 受 金	1,744
貸倒引当金	△1,883	預 り 金	19,526
固 定 資 産	2,111,750	前 受 収 益	358,353
有形固定資産	763,979	サポート費用引当金	182
建 物	155,014	訴訟損失引当金	11,292
構 築 物	1,577	固 定 負 債	575,176
車両運搬具	938	長 期 借 入 金	281,954
工具、器具及び備品	10,482	退職給付引当金	175,693
土 地	595,965	役員退職慰労引当金	91,689
無形固定資産	806,697	そ の 他	25,838
の れ ん	40,833	負 債 合 計	1,643,629
ソフトウェア	352,256	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	411,526	株 主 資 本	2,223,710
電話加入権	2,080	資 本 金	484,260
投資その他の資産	541,074	資 本 剰 余 金	619,313
投資有価証券	18,609	資 本 準 備 金	619,313
関係会社株式	67,095	利 益 剰 余 金	1,120,692
長期前払費用	2,578	その他利益剰余金	1,120,692
繰延税金資産	56,946	別 途 積 立 金	8,000
保険積立金	367,096	繰越利益剰余金	1,112,692
差入保証金	28,704	自 己 株 式	△555
そ の 他	169	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△980
貸倒引当金	△126	その他有価証券評価差額金	△980
資 産 合 計	3,866,358	純 資 産 合 計	2,222,729
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,866,358

## 損 益 計 算 書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,328,710
売 上 原 価		1,904,668
売 上 総 利 益		1,424,042
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,025,150
営 業 利 益		398,891
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	271	
未 払 配 当 金 除 斥 益	91	
受 取 手 数 料	1,288	
そ の 他	1,026	2,677
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,257	
社 債 利 息	88	
支 払 保 証 料	302	
そ の 他	40	4,689
経 常 利 益		396,880
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	437	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	11,292	11,730
税 引 前 当 期 純 利 益		385,150
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	117,906	
法 人 税 等 調 整 額	△1,617	116,288
当 期 純 利 益		268,861

## 株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成29年11月1日 期 首 残 高	484,260	619,313	619,313	8,000	876,294	884,294	△555	1,987,313
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△32,464	△32,464		△32,464
当期純利益					268,861	268,861		268,861
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	236,397	236,397	-	236,397
平成30年10月31日 期 末 残 高	484,260	619,313	619,313	8,000	1,112,692	1,120,692	△555	2,223,710

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年11月1日 期 首 残 高	1,915	1,915	1,989,229
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△32,464
当期純利益			268,861
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△2,896	△2,896	△2,896
事業年度中の変動額合計	△2,896	△2,896	233,500
平成30年10月31日 期 末 残 高	△980	△980	2,222,729

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～30年

構築物 20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。
- ③ サポート費用引当金 サポート契約に係る将来のアフターサポートに備えるため、当事業年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、当事業年度のコスト率を基に計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）
- ロ その他の工事  
工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建 物	120,600千円
構 築 物	309
土 地	420,300
計	541,210

上記の物件は、長期借入金140,133千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 251,168千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次の通りであります。

短期金銭債権	4,345千円
短期金銭債務	3,853千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	7,737千円
外注費	10,768千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,118株
------	--------

(注)当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。普通株式の自己株式数の増加2,559株は、当該株式分割によるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(千円)
未払事業税	5,055
未払費用（賞与）	33,143
その他	5,018
計	<u>43,216</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	56,515
役員退職慰労引当金	29,593
その他有価証券評価差額金	431
その他	38
小計	<u>86,578</u>
評価性引当額	<u>△29,632</u>
計	<u>56,946</u>

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純利益	41円41銭
(2) 1株当たり純資産額	342円33銭

(注)当社は、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月14日

株式会社システムディ

取締役会 御中

### 清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	人 見 敏 之 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市 田 知 史 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムディの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月14日

株式会社システムディ

取締役会 御中

### 清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	人見敏之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市田知史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムディの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月14日

株式会社システム	ディ	監査役会
常勤監査役	小林	正人 ⑩
社外監査役	松橋	二郎 ⑩
社外監査役	奥野	卓司 ⑩
社外監査役	渡邊	功 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案致しまして以下の通りと致したいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円と致したいと存じます。

なお、この場合の配当総額は45,450,174円となります。

(注) 当社は、平成30年5月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、上記期末配当は株式分割前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき14円に相当します。これにより、当期の年間配当金は株式分割前の14円に相当し、前期と比べ4円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年1月31日と致したいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、当社定款第19条〔取締役の員数〕に定める取締役の員数の上限を2名増員し、8名から10名に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第19条〔取締役の員数〕 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 第19条〔取締役の員数〕 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化およびコーポレートガバナンス体制の強化のため、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第21条第2項の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ おくのたくじ 奥野卓司 (昭和25年8月8日生)	昭和58年4月 京都芸術短期大学(現京都造形芸術大学)助教授 昭和59年8月 当社監査役(現任) 平成4年4月 甲南大学文学部教授 平成9年4月 関西学院大学大学院社会学研究科教授(現任) 平成28年4月 関西学院大学先端社会研究所所長(現任) 平成29年4月 公益財団法人山階鳥類研究所所長(現任)	6,000株
2	※ いのうえゆきお 井上幸雄 (昭和22年8月9日生)	昭和46年4月 社団法人日本鉄鋼連盟入所 昭和63年5月 社団法人日本鉄鋼連盟総務課長 平成15年5月 社団法人日本鉄鋼連盟大阪事務所所長 平成19年4月 独立行政法人雇用・能力開発機構京都センター(現独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部)相談役 平成24年4月 清水三年坂美術館運営アドバイザー(現任)	4,000株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 奥野卓司および井上幸雄の両氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 奥野卓司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、教授としての高度な専門的知識を有するとともに、「情報人類学」の第一人者として情報に関する知見が広く、社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断したためであります。

5. 井上幸雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、労務分野における豊富な業務経験や知識、幅広い人脈等を活かし、社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断したためであります。
6. 奥野卓司氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって34年5ヶ月となります。
7. 当社は、奥野卓司および井上幸雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松橋二郎および奥野卓司の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ いけがみ てつろう 池上 哲朗 (昭和41年11月15日生)	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 京都総合法律事務所入所 平成21年4月 京都弁護士会副会長 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 当社は、池上哲朗氏が所属している京都総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
  3. 池上哲朗氏は、社外監査役候補者であります。
  4. 池上哲朗氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な専門的知識と幅広い経験を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断したためであります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たておか みさこ 楯岡美佐子 (昭和40年10月21日生)	平成3年7月 税理士登録 平成10年4月 楯岡税理士事務所設立 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社は、顧問税理士契約を締結しております。  
2. 楯岡美佐子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 楯岡美佐子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての高度な専門的知識と幅広い経験を有しており、監査役に就任された場合に社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断したためであります。

### 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役松橋二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することと致したく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
松橋二郎	平成13年5月 当社監査役(現任)

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地  
システムディビル 4階 大会議室  
電話（075）256-7777



交通 ・京都市営地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅下車 南改札6番出口  
(地下鉄連絡通路にて連結)